

【表紙】

【提出書類】	半期報告書
【提出先】	関東財務局長殿
【提出日】	2022年12月23日提出
【計算期間】	第2期中(自 2022年3月26日 至 2022年9月25日)
【ファンド名】	H C インカム～夢のたね
【発行者名】	H C アセットマネジメント株式会社
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 森本 紀行
【本店の所在の場所】	東京都千代田区神田神保町二丁目11番地
【事務連絡者氏名】	杉本 理華
【連絡場所】	東京都千代田区神田神保町二丁目11番地
【電話番号】	03-6685-0681
【縦覧に供する場所】	該当事項はありません。

1 【ファンドの運用状況】

以下は2022年9月25日現在の運用状況です。

投資比率とは、ファンドの純資産総額に対する当該資産等の評価金額の比率をいいます。

(1) 【投資状況】

HCインカム～夢のたね

資産の種類	国/地域	時価合計(円)	投資比率
親投資信託受益証券	日本	159,968,877	99.72%
現金・預金・その他資産(負債控除後)	-	455,847	0.28%
合計(純資産総額)		160,424,724	100.00%

(参考)HCインカムマザー

資産の種類	国/地域	時価合計(円)	投資比率
投資信託受益証券	米国	24,280,304	13.54%
投資証券	米国	129,230,363	72.09%
	欧州	15,888,065	8.86%
	アジア	8,919,301	4.98%
現金・預金・その他資産(負債控除後)	-	942,166	0.53%
合計(純資産総額)		179,260,199	100.00%

(2) 【運用実績】

【純資産の推移】

2022年9月25日現在及び同年前1年以内における各月末ならびに下記計算期間末日の純資産総額の推移および1口当たりの純資産額の推移は次の通りです。

		純資産総額(円)		1口当たり純資産額(円)	
		(分配落)	(分配付)	(分配落)	(分配付)
設定日	2021年11月1日	61,850,000	(同左)	1.0000	(同左)
第1期末	2022年3月25日	138,008,935	(同左)	0.9668	(同左)
第2期(中間)	2022年9月25日	160,424,724	(同左)	0.9556	(同左)
第1期	2021年11月30日	61,563,905	(同左)	0.9954	(同左)
	2021年12月30日	106,452,119	(同左)	0.9902	(同左)
	2022年1月31日	119,408,093	(同左)	0.9836	(同左)
	2022年2月28日	132,988,187	(同左)	0.9759	(同左)
第2期	2022年3月31日	138,236,738	(同左)	0.9684	(同左)
	2022年4月28日	138,346,091	(同左)	0.9688	(同左)
	2022年5月31日	140,434,180	(同左)	0.9678	(同左)

2022年6月30日	144,415,547	(同左)	0.9619	(同左)
2022年7月29日	151,061,166	(同左)	0.9710	(同左)
2022年8月31日	159,356,438	(同左)	0.9635	(同左)

2021年12月30日の純資産額、1口当たり純資産額は、期中の基準価額修正を反映し、当社が再計算した参考値を示しています。

【分配の推移】

期	期間	1万口当たりの分配金(円)
第1期	2021年11月1日-2022年3月25日	0

【収益率の推移】

期	期間	収益率(%)
第1期	2021年11月1日-2022年3月25日	3.32
第2期(中間)	2022年3月26日-2022年9月25日	1.16

各計算期間の収益率は、計算期間末の基準価額(分配付の額)から当該計算期間の直前の計算期間末の基準価額(分配落の額。以下「前期末基準価額」といいます。)を控除した額を前期末基準価額で除して得た数に100を乗じて得た数です。

2 【設定及び解約の実績】

期	期間	設定口数(口)	解約口数(口)
第1期	2021年11月1日-2022年3月25日	142,752,959	0
第2期(中間)	2022年3月26日-2022年9月25日	26,145,928	1,019,888

3 【ファンドの経理状況】

当ファンドの中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和52年大蔵省令第38号)並びに同規則第38条の3及び第57条の2の規定により、「投資信託財産の計算に関する規則」(平成12年総理府令第133号)に基づいて作成しています。なお、中間財務諸表に記載している金額は、円単位で表示しています。

当ファンドは、当中間期間より中間財務諸表を作成しているため、中間損益および剰余金計算書に係る比較情報は記載しておりません。

当ファンドは、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2期中間計算期間(2022年3月26日から2022年9月25日まで)の中間財務諸表について、有限責任あずさ監査法人による中間監査を受けています。

【HCインカム～夢のたね】

(1) 【中間貸借対照表】

(単位：円)

	第1期 2022年3月25日現在	第2期中間計算期間 2022年9月25日現在
資産の部		
流動資産		
コール・ローン	1,499,930	1,299,439
親投資信託受益証券	137,712,688	159,968,877
流動資産合計	139,212,618	161,268,316
資産合計	139,212,618	161,268,316
負債の部		
流動負債		
未払受託者報酬	14,243	24,576
未払委託者報酬	474,437	819,013
未払利息	3	3
その他未払費用	715,000	-
流動負債合計	1,203,683	843,592
負債合計	1,203,683	843,592
純資産の部		
元本等		
元本	142,752,959	167,878,999
剰余金		
中間剰余金又は中間欠損金 ()	4,744,024	7,454,275
元本等合計	138,008,935	160,424,724
純資産合計	138,008,935	160,424,724
負債純資産合計	139,212,618	161,268,316

(2) 【中間損益及び剰余金計算書】

(単位：円)

第2期中間計算期間	
自 2022年3月26日	
至 2022年9月25日	
営業収益	
有価証券売買等損益	1,760,232
その他収益	715,709
営業収益合計	1,044,523
営業費用	
支払利息	147
受託者報酬	24,576
委託者報酬	819,013
営業費用合計	843,736
営業利益又は営業損失（ ）	1,888,259
経常利益又は経常損失（ ）	1,888,259
中間純利益又は中間純損失（ ）	1,888,259
一部解約に伴う中間純利益金額の分配額 又は一部解約に伴う中間純損失金額の分 配額（ ）	5,016
期首剰余金又は期首欠損金（ ）	4,744,024
剰余金増加額又は欠損金減少額	33,740
中間一部解約に伴う剰余金増加額又は 欠損金減少額	33,740
中間追加信託に伴う剰余金増加額又は 欠損金減少額	-
剰余金減少額又は欠損金増加額	860,748
中間一部解約に伴う剰余金減少額又は 欠損金増加額	-
中間追加信託に伴う剰余金減少額又は 欠損金増加額	860,748
分配金	-
中間剰余金又は中間欠損金（ ）	7,454,275

(3) [中間注記表]

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

1. 有価証券の評価基準および評価方法	親投資信託受益証券 原則として時価で評価しています。時価評価にあたっては、親投資信託受益証券の基準価額に基づいて評価しています。
2. 収益および費用の計上基準	有価証券売買等損益：約定日基準で計上しています。

(中間貸借対照表に関する注記)

	第1期 2022年3月25日現在	第2中間計算期間 2022年9月25日現在
1. 投資信託財産に係る元本の状況		
期首元本額（円）	61,850,000	142,752,959
期中追加設定元本額（円）	80,902,959	26,145,928
期中一部解約元本額（円）	0	1,019,888
2. 中間計算期間末日における受益権の総数	142,752,959口	167,878,999口
3. 元本の欠損		
純資産額が元本総額を下回る場合におけるその差額	4,744,024円	7,454,275円
1口当たり純資産額	0.9668円	0.9556円
(10,000口当たり純資産額)	(9,668円)	(9,556円)

(中間損益および剰余金計算書に関する注記)

該当事項はありません。

(金融商品に関する注記)

I 金融商品の時価等に関する事項

	第2期中間計算期間 2022年9月25日現在
金融商品の時価及び中間貸借対照表計上額との差額 時価の算定方法	金融商品はすべて時価で計上されているため、中間貸借対照表計上額と時価との差額はありません。 有価証券：重要な会計方針に係る事項に関する注記「有価証券の評価基準および評価方法」に記載しています。 コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務：短期間で決済され、時価は帳簿価額と近似していることから、当該金融商品の帳簿価額を時価としています。

(デリバティブ取引等に関する注記)

該当事項はありません。

(参考)

当ファンドは、「HCインカムマザー」受益証券を主要投資対象としており、中間貸借対照表の資産の部に計上された「親投資信託受益証券」は、すべて同マザーファンドの受益証券です。なお、以下に記載した状況は、監査の対象外です。

HCインカムマザー

中間貸借対照表

(単位：円)

2022年9月25日現在

資産の部	
流動資産	
預金	2,300,785
金銭信託	272,470
コール・ローン	10,417,732
投資信託受益証券	24,280,304

投資証券	154,037,731
未収配当金	88,701
流動資産合計	191,397,723
資産合計	191,397,723
負債の部	
流動負債	
派生商品評価勘定	12,137,495
未払利息	29
流動負債合計	12,137,524
負債合計	12,137,524
純資産の部	
元本等	
元本 1	185,396,025
剰余金	
中間剰余金または中間欠損金 () 2	6,135,826
元本等合計	179,260,199
純資産合計	179,260,199
負債純資産合計	191,397,723

中間注記表

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

1. 有価証券の評価基準および評価方法	<p>投資信託受益証券 移動平均法に基づき、原則として時価で評価しています。時価評価にあたっては、金融商品取引業者、銀行等の提示する価額（ただし、売気配相場は使用しない。）、または価格情報会社の提供する価額で評価しています。</p> <p>投資証券 移動平均法に基づき、原則として時価で評価しています。時価評価にあたっては、金融商品取引業者、銀行等の提示する価額（ただし、売気配相場は使用しない。）、または価格情報会社の提供する価額で評価しています。</p>
2. デリバティブ等の評価基準および評価方法	<p>外国為替予約取引 個別法に基づき、原則として時価で評価しております。計算日において為替予約の受渡日の対顧客先物売買相場の仲値で評価しています。</p>
3. 収益および費用の計上基準	<p>受取配当金：原則として、配当落ち日にその金額が確定している場合には当該金額を計上し、未だ確定していない場合には入金日基準で計上しています。</p>

(中間貸借対照表に関する注記)

	第2期中間計算期間 2022年9月25日現在
1. 計算期間末日における1単位当たりの純資産の額	
1口当たり純資産額	0.9669円
(10,000口当たり純資産額)	(9,669円)
2. 1元本の異動及び期末元本額の内訳	
期首	2022年3月26日
期首元本額(円)	159,918,510
期中追加設定元本額(円)	25,477,515
期中一部解約元本額(円)	0
期末元本額(円)	185,396,025
期末元本額の内訳*	
HCインカム～夢のたね	165,445,111
HCインカム(適格機関投資家専用)	19,950,914
3. 計算期間の末日における受益権の総数	185,396,025口
4. 2元本の欠損	貸借対照表上の純資産額が元本総額を下回っており、その差額は6,135,826円であります。

（金融商品に関する注記）

I 金融商品の時価等に関する事項

	第2期中間計算期間 2022年 9月25日現在
1. 中間貸借対照表計上額、時価及び差額	中間貸借対照表上の金融商品は原則としてすべて期末の時価で評価しているため、中間貸借対照表計上額と時価との差額はありません。
2. 時価の算定方法	有価証券：重要な会計方針に係る事項に関する注記「有価証券の評価基準および評価方法」に記載しています。 コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務：短期間で決済され、時価は帳簿価額と近似していることから、当該金融商品の帳簿価額を時価としています。 デリバティブ取引：重要な会計方針に係る事項に関する注記「デリバティブ等の評価基準及び評価方法」に記載しています。

（デリバティブ取引等に関する注記）

(通貨関連)

(令和 4年 9月25日現在)

(単位：円)

区分	種類	契約額等		時価	評価損益
			うち1年超		
市場取引以外の取引	為替予約取引				
	売建	160,815,858	0	172,953,353	12,137,495
	米ドル	144,744,435	0	156,254,076	1,509,641
	ユーロ	16,071,423	0	16,699,277	627,854
	合計	160,815,858	0	172,953,353	12,137,495

時価の算定方法

1 為替予約取引

1) 計算期間末日に対顧客先物相場の仲値が発表されている外貨については以下のように評価しています。

計算期間末日において為替予約の受渡日（以下「当該日」といいます）の対顧客先物相場の仲値が発表されている場合は、当該為替予約は当該仲値で評価しています。

計算期間末日において当該日の対顧客先物売買相場の仲値が発表されていない場合は、以下の方法によります。

- ・ 計算期間末日に当該日を超える対顧客先物売買相場が発表されている場合には、当該日に最も近い前後二つの対顧客先物相場の仲値をもとに計算したレートを用います。
- ・ 計算期間末日に当該日を超える対顧客先物相場が発表されていない場合には、当該日に最も近い発表されている対顧客先物相場の仲値を用います。

2) 計算期間末日に対顧客先物相場の仲値が発表されていない外貨については計算期間末日に対顧客相場の仲値で評価しています。

上記取引でヘッジ会計が適用されているものはございません。

4 【委託会社等の概況】

(1)【資本金の額】（提出日現在）

資本金 2億1,280万円
 発行可能株式総数 30,000株
 発行済株式総数 9,004株

最近5年間における主な資本金の額の増減 最近5年間における資本金の額の増減はありません。

(2)【事業の内容及び営業の状況】（提出日現在）

投信法に定める投資信託委託会社である委託会社は、証券投資信託の設定を行うとともに金融商品取引法に定める金融商品取引業者としてその運用（投資運用業）を行っています。また、金融商品取引法に定める投資助言・代理業、第二種金融商品取引業を行っています。

委託会社の運用する証券投資信託は2022年9月末現在、以下のとおりです。

種類	本数 (本)	純資産総額 (千円)
追加型投資信託	5	15,221,051
単位型投資信託	-	-
合計	5	15,221,051

(3)【その他】

1) 定款の変更

本報告書提出前6か月以内において株主総会で決議した事実はありません。

2022年12月23日に第一種金融商品取引業を廃止したため同日付で定款変更を行っています。

2) 訴訟事件その他重要事項

本報告書提出前6か月以内において訴訟事件はありません。

3) その他重要事項

委託者及びファンドに重要な影響を与えた事実はありませんが、下記の不備対応をしました。今後さらに法令遵守体制を強化し運営してまいります。

- 2022年6月23日に投信約款を変更しました。第31条（信託事務の諸費用および監査費用）。ファンドが一定規模になるまで、監査費用は委託会社が負担することを明記しました。
- 2022年8月17日に、投信サイトで公開している運用レポート、四半期レポートに、法定報告で求められる投資信託の概要を追記しひな形を整えました（商品概要、設定日、償還日、決算日、分配実績）
- 2022年9月1日に、2021年12月24日から同30日までの間、基準価額が過大計上されたことに伴い過分に徴求していた信託報酬を公募投信に払い戻しました（709円）。
- 2022年9月21日の取締役会において、流動性リスク管理規程を制定しました。
- 2022年10月4日に投信約款を変更しました。第11条（受益権の申込単位および価額）、第37条（信託約款の一部解約）。投信サイトや目論見書で案内していた取引日に関する事項を投信約款に追記しました。

5【委託会社等の経理状況】

委託会社であるHCアセットマネジメント株式会社（以下「当社」といいます。）の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号、以下「財務諸表等規則」といいます。）ならびに同規則第2条の規定により、「金融商品取引業等に関する内閣府令」（平成19年内閣府令第52号）に基づいて作成しております。

なお、財務諸表に記載している金額は、千円未満の端数を切り捨てて表示しております。

1. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第19期事業年度（2020年4月1日から2021年3月31日まで）および第20期事業年度（2021年4月1日から2022年3月31日まで）の財務諸表について、有限責任あずさ監査法人による監査を受けております。

(1) 【貸借対照表】

(単位：千円)

	第19期 (2021年3月31日)	第20期 (2022年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金・預金	827,814	794,022
預託金		
顧客分別金信託	-	1,000
前払金	3,300	-
前払費用	16,971	28,859
未収委託者報酬	11,685	11,613
未収運用受託報酬	187,160	185,793
その他	2,419	286
流動資産計	1,049,352	1,021,575
固定資産		
有形固定資産		
建物	10,044	10,044
減価償却累計額	4,252	4,804
建物（純額）	5,791	5,240
器具備品	126,029	128,929
減価償却累計額	88,308	107,725
器具備品（純額）	37,720	21,203
有形固定資産計	43,512	26,444
無形固定資産		
ソフトウェア	17,211	54,129
ソフトウェア仮勘定	-	7,700
商標権	394	346
無形固定資産計	17,605	62,176
投資その他の資産		
投資有価証券	-	30,448
保険積立金	1,643	2,465
長期差入保証金	43,411	42,211
投資者保護基金負担金	4,000	4,000
繰延税金資産	12,882	15,643
その他	5	-
投資その他の資産計	61,942	94,768
固定資産計	123,060	183,388
資産合計	1,172,413	1,204,964

（単位：千円）

	第19期 (2021年3月31日)	第20期 (2022年3月31日)
負債の部		
流動負債		
預り金		
顧客からの預り金	-	10
その他の預り金	8,422	8,244
未払金	200	2,999
未払費用	47,943	38,925
未払消費税等	20,430	6,430
未払法人税等	4,342	21,431
その他	-	342
流動負債計	81,339	78,383
固定負債		
長期借入金	100,000	100,000
長期末払金	31,428	23,592
退職給付引当金	2,132	3,206
固定負債計	133,561	126,799
負債合計	214,900	205,182
純資産の部		
株主資本		
資本金	212,800	212,800
資本剰余金		
資本準備金	50,000	50,000
その他資本剰余金	373,250	373,250
資本剰余金計	423,250	423,250
利益剰余金		
利益準備金	14,652	14,652
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	1,145,445	1,189,265
利益剰余金計	1,160,097	1,203,917
自己株式	838,635	838,635
株主資本計	957,512	1,001,332
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	-	1,551
評価・換算差額等計	-	1,551
純資産合計	957,512	999,781
負債・純資産合計	1,172,413	1,204,964

(2) 【損益計算書】

(単位：千円)

	第19期 (自 2020年4月 1日 至 2021年3月31日)	第20期 (自 2021年4月 1日 至 2022年3月31日)
営業収益		
委託者報酬	21,708	25,761
運用受託報酬	648,352	650,844
その他	636	622
営業収益計	670,696	677,228
営業費用		
支払手数料	34,266	34,049
広告宣伝費	11,530	11,750
調査費	26,662	25,778
委託計算費	28,266	51,959
営業雑経費	6,105	7,448
通信費	1,211	3,250
印刷費	829	250
協会費	3,432	3,242
諸会費	419	454
その他	213	249
営業費用計	106,832	130,986
一般管理費		
給料	275,158	248,543
役員報酬	41,100	40,200
給料・手当	218,165	192,252
賞与	15,892	16,091
法定福利費	34,048	32,942
福利厚生費	708	827
人材開発費	2,949	3,901
業務委託費	45,791	50,524
交際費	1,979	988
寄付金	30	1,230
旅費交通費	4,053	3,260
租税公課	7,033	6,854
不動産賃貸料	75,792	67,834
退職金	375	-
退職給付費用	3,919	4,154
固定資産減価償却費	22,105	31,229
諸経費	19,205	21,655
一般管理費計	493,152	473,947
営業利益	70,711	72,294

(単位:千円)

	第19期 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	第20期 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
営業外収益		
受取利息	0	-
賃貸収入	660	-
為替差益	1,021	3,038
その他	0	15
営業外収益計	1,681	3,053
営業外費用		
支払利息	9,485	6,176
営業外費用計	9,485	6,176
経常利益	62,907	69,172
特別損失		
固定資産除却損	277	-
特別損失計	277	-
税引前当期純利益	62,630	69,172
法人税、住民税および事業税	19,687	28,113
法人税等調整額	12,882	2,761
法人税等計	6,805	25,351
当期純利益	55,824	43,820

(3) 【株主資本等変動計算書】

第19期（自2020年4月1日 至2021年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本						
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		
		資本準備金	その他 資本剰余金	資本剰余金 合計	利益準備金	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金 合計
当期首残高	212,800	50,000	373,250	423,250	14,652	1,089,620	1,104,272
当期変動額							
当期純利益						55,824	55,824
当期変動額合計	-	-	-	-	-	55,824	55,824
当期末残高	212,800	50,000	373,250	423,250	14,652	1,145,445	1,160,097

	株主資本		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	
当期首残高	838,635	901,687	901,687
当期変動額			
当期純利益		55,824	55,824
当期変動額合計	-	55,824	55,824
当期末残高	838,635	957,512	957,512

第20期（自2021年4月1日 至2022年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本						
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		
		資本準備金	その他 資本剰余金	資本剰余金 合計	利益準備金	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金 合計
当期首残高	212,800	50,000	373,250	423,250	14,652	1,145,445	1,160,097
当期変動額							
当期純利益						43,820	43,820
株主資本以外の 項目の当期 変動額(純額)							
当期変動額合計	-	-	-	-	-	43,820	43,820
当期末残高	212,800	50,000	373,250	423,250	14,652	1,189,265	1,203,917

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証 券 評価差額金	評価・換算差 額等合計	
当期首残高	838,635	957,512	-	-	957,512
当期変動額					
当期純利益		43,820			43,820
株主資本以外の 項目の当期 変動額(純額)			1,551	1,551	1,551
当期変動額合計	-	43,820	1,551	1,551	42,269
当期末残高	838,635	1,001,332	1,551	1,551	999,781

〔注記表〕

(重要な会計方針)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法	<p>その他有価証券 市場価格のない株式等以外のもの 時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。</p>
2. 固定資産の減価償却の方法	<p>有形固定資産 定率法を採用しております。 ただし、2016年4月1日以降に取得した建物附属設備については、定額法によっております。 なお、耐用年数は4年～15年であります。</p> <p>無形固定資産 定額法を採用しております。なお、自社利用ソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づいております。</p>
3. 引当金の計上基準	<p>退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき、当事業年度末において発生していると認められる額を計上しております。</p>
4. 収益及び費用の計上基準	<p>「収益認識に関する会計基準」を適用しており、約束したサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該サービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することとしております。</p> <p>当社の顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び収益を認識する通常の時点は以下のとおりであります。</p> <p>1. 委託者報酬 委託者報酬は、投資信託の信託約款に基づき日々の純資産総額に対する一定割合として認識され、確定した報酬を受取ります。当該報酬は投資信託の運用期間にわたり収益として認識しております。</p> <p>2. 運用受託報酬 運用受託報酬は、投資一任契約において定められた受託資産額に対して運用受託報酬料率を乗じて算出され、確定した報酬を受取ります。当該報酬は投資一任口座の運用期間にわたり収益として認識しており、また、成功報酬は、対象となる投資一任口座のパフォーマンス目標を上回る超過運用益に対する一定割合として認識されます。当該報酬は成功報酬を受領する権利が確定した時点で収益として認識しております。</p>

(重要な会計上の見積り)

繰延税金資産の回収可能性

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

(単位：千円)

	前事業年度	当事業年度
繰延税金資産	12,882	15,643

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

繰延税金資産の認識は、将来の事業計画に基づく課税所得の発生時期および金額によって見積もっております。当該見積りは、将来の不確実な経済条件の変動等によって影響を受ける可能性があり、実際に発生した課税所得の時期および金額が見積りと異なった場合、翌事業年度の財務諸表において、繰延税金資産の金額に重要な影響を与える可能性があります。

（会計方針の変更）

（収益認識に関する会計基準等の適用）

「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。）等を当事業年度の期首から適用し、約束した財またはサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財またはサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することといたしました。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、当事業年度の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、当事業年度の期首の繰越利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しております。

この結果、繰越利益剰余金の当期首残高への影響はありません。当事業年度の損益計算書に与える影響もありません。なお、収益認識会計基準第89 3項に定める経過的な取扱いに従って、前事業年度に係る「収益認識関係」注記については記載しておりません。

（時価の算定に関する会計基準等の適用）

「時価の算定に関する会計基準」（企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。）等を当事業年度の期首から適用し、時価算定会計基準第19項および「金融商品に関する会計基準」（企業会計基準第10号 2019年7月4日）第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を将来にわたって適用することといたしました。これによる、財務諸表に与える影響はありません。

また、「金融商品関係」注記において、金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項等の注記を行うことといたしました。ただし、「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第19号 2019年7月4日）第7-4項に定める経過的な取扱いに従って、当該注記のうち前事業年度に係るものについては記載しておりません。

（損益計算書関係）

固定資産除却損の内容は以下のとおりであります。

項目	第19期 （自2020年4月1日 至2021年3月31日）	第20期 （自2021年4月1日 至2022年3月31日）
器具備品	277千円	- 千円

（株主資本等変動計算書関係）

第19期（自2020年4月1日 至2021年3月31日）

発行済株式の種類および総数に関する事項

株式の種類	当事業年度期首の株式数	当事業年度増加株式数	当事業年度減少株式数	当事業年度末の株式数
普通株式	9,004株	-	-	9,004株

自己株式の種類および株式数に関する事項

株式の種類	当事業年度期首の株式数	当事業年度増加株式数	当事業年度減少株式数	当事業年度末の株式数
普通株式	6,319株	-	-	6,319株

剰余金の配当に関する事項

該当事項はありません。

第20期（自2021年4月1日 至2022年3月31日）

発行済株式の種類および総数に関する事項

株式の種類	当事業年度期首の株式数	当事業年度増加株式数	当事業年度減少株式数	当事業年度末の株式数
普通株式	9,004株	-	-	9,004株

自己株式の種類および株式数に関する事項

株式の種類	当事業年度期首の株式数	当事業年度増加株式数	当事業年度減少株式数	当事業年度末の株式数
普通株式	6,319株	-	-	6,319株

剰余金の配当に関する事項

該当事項はありません。

（金融商品関係）

金融商品の状況に関する事項

1. 金融商品に対する取組方針	当社は、資金運用については預金や投資信託の受益証券を含む金融商品や預金等に限定しております。資金調達については、原則として銀行その他の金融機関からの借入に限定しております。
2. 金融商品の内容及び金融商品に係るリスク	信託財産が分別保管されている未収委託者報酬、未収運用受託報酬については、信託財産が分別保管されていることから信用リスクは限定的であると判断しております。 未収運用受託報酬の信用リスクは、債権管理事務要領に沿ってリスク低減を図っております。 投資有価証券は、投資信託受益証券であり、市場価格の変動リスクに晒されております。 長期借入金金は金融機関（銀行等）から借入れております。
3. 金融商品に係るリスク管理体制	未収運用受託報酬に関しては、債権管理事務要領に従い、各取引先の担当者が相手先の状況をモニタリングし、回収懸念の早期把握や軽減を図っております。 また、投資有価証券は定期的に時価や発行体の財務状況等を把握し、保有状況を継続的に見直しております。 加えて、各取引先の担当者からの報告等に基づき財務が適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、手元流動性の維持等により流動性リスクを管理しております。
4. 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	金融商品の時価の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

金融商品の時価等に関する事項

貸借対照表計上額、時価およびこれらの差額については、次のとおりであります。

第19期（2021年3月31日）

（単位：千円）

	貸借対照表計上額	時価	差額
長期借入金	100,000	100,000	-
負債計	100,000	100,000	-

（注1）金融商品の時価の算定方法に関する事項

長期借入金は、変動金利であるため短期間で市場金利を反映し、また、当社の信用状態は実行後大きく異なっていないことから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額によっております。

（注2）現金および預金、未収委託者報酬、未収運用受託報酬は、現金および短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するもののため、記載を省略しております。

第20期（2022年3月31日）

（単位：千円）

	貸借対照表計上額	時価	差額
投資有価証券	30,448	30,448	-
資産計	30,448	30,448	-
長期借入金	100,000	100,000	-
負債計	100,000	100,000	-

（注1）金融商品の時価の算定方法に関する事項

投資有価証券は、投資信託受益証券であり、公表されている基準価格によっております。

長期借入金は、変動金利であるため短期間で市場金利を反映し、また、当社の信用状態は実行後大きく異なっていないことから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額によっております。

（注2）現金および預金、未収委託者報酬、未収運用受託報酬は、現金および短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するもののため、記載を省略しております。

(注3) 長期借入金の決算日後の返済予定額

第19期(2021年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
長期借入金	-	-	-	-	100,000	-
合計	-	-	-	-	100,000	-

第20期(2022年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
長期借入金	-	-	-	100,000	-	-
合計	-	-	-	100,000	-	-

. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」附則(令和2年内閣府令第9号)第2条第6項により記載を省略しております。当該投資信託の貸借対照表計上額は30,448千円であります。

(有価証券関係)

1. その他有価証券

第19期(2021年3月31日)

該当事項はありません。

第20期(2022年3月31日)

	種類	貸借対照表計上額 (千円)	取得原価(千円)	差額(千円)
貸借対照表計上額が取得 原価を超えるもの	(1) 株式	-	-	-
	(2) 債券	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	-	-	-
貸借対照表計上額が取得 原価を超えないもの	(1) 株式	-	-	-
	(2) 債券	-	-	-
	(3) その他	30,448	32,000	1,551
	小計	30,448	32,000	1,551
合計		30,448	32,000	1,551

2. 売却したその他有価証券

第19期(自2020年4月1日 至2021年3月31日)

該当事項はありません。

第20期(自2021年4月1日 至2022年3月31日)

該当事項はありません。

3. 減損処理を行った有価証券

第19期(自2020年4月1日 至2021年3月31日)

該当事項はありません。

第20期(自2021年4月1日 至2022年3月31日)

該当事項はありません。

（退職給付関係）

第19期（自2020年4月1日 至2021年3月31日）

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は、退職金規程に基づく退職一時金制度を設けており、退職給付引当金および退職給付費用の算定にあたり、簡便法を採用しております。

なお、勤続5年以上の従業員に係る退職一時金は、当社退職金規程により支給額が確定していることから長期未払金に計上しております。また、従業員に係る退職一時金のうち、支給時期が1年以内となるものについては、未払金に計上しております。

2. 退職給付引当金の期首残高と期末残高の調整表

退職給付引当金の期首残高	2,391 千円
退職給付費用	3,919 千円
退職給付の支払額	1,318 千円
長期未払金への振替額	2,859 千円
退職給付引当金の期末残高	2,132 千円

3. 退職給付の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表

退職給付債務	2,132 千円
退職給付引当金	2,132 千円

4. 退職給付費用

簡便法で計算した退職給付費用	3,919 千円
----------------	----------

第20期（自2021年4月1日 至2022年3月31日）

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は、退職金規程に基づく退職一時金制度を設けており、退職給付引当金および退職給付費用の算定にあたり、簡便法を採用しております。

なお、勤続5年以上の従業員に係る退職一時金は、当社退職金規程により支給額が確定していることから長期未払金に計上しております。また、従業員に係る退職一時金のうち、支給時期が1年以内となるものについては、未払金に計上しております。

2. 退職給付引当金の期首残高と期末残高の調整表

退職給付引当金の期首残高	2,132 千円
退職給付費用	4,154 千円
退職給付の支払額	435 千円
長期未払金への振替額	2,645 千円
退職給付引当金の期末残高	3,206 千円

3. 退職給付の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表

退職給付債務	3,206 千円
退職給付引当金	3,206 千円

4. 退職給付費用

簡便法で計算した退職給付費用	4,154 千円
----------------	----------

（税効果会計関係）

1. 繰延税金資産の発生の主な原因別の内訳

	第19期 (2021年3月31日)	第20期 (2022年3月31日)
繰延税金資産		
未払事業税	766 千円	1,525 千円
退職給付引当金・長期未払金	10,276	8,205
差入保証金償却超過	2,939	3,306
減価償却超過額	1,612	1,128
保険積立金	3,141	3,141
賞与引当金	-	714
フリーレント賃料	-	2,899
その他有価証券評価差額金	-	474
その他	1,713	2,278
繰延税金資産小計	20,449	23,676
評価性引当額	7,567	8,033
繰延税金資産合計	12,882	15,643
繰延税金資産の純額	12,882	15,643

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	第19期 (2021年3月31日)	第20期 (2022年3月31日)
法定実効税率	30.6 %	30.6 %
（調整）		
交際費等永久に損金に算入されない項目	1.3	2.6
住民税均等割	0.5	0.4
評価性引当額	22.0	0.7
留保金課税	3.3	3.3
税額控除	2.6	-
その他	0.1	1.0
税効果会計適用後の法人税等の負担率	10.9	36.7

（資産除去債務関係）

資産除去債務に関しては、資産除去債務の負債計上に代えて、当該敷金の回収が最終的に見込めないと認められる金額を合理的に見積り、当該事業年度の負担に属する金額を費用に計上する方法によっておりますが、重要性が乏しいため、記載を省略しております。

（収益認識関係）

顧客との契約から生じる収益を分解した情報は以下のとおりです。

第20期（自2021年4月1日 至2021年3月31日）

	営業収益
委託者報酬	25,761千円
運用受託報酬	650,844千円
（うち、成功報酬）	- 千円
その他	622千円
顧客との契約から生じる収益	677,228千円
その他の収益	- 千円
外部顧客への売上高	677,228千円

（セグメント情報等）

第19期（自2020年4月1日 至2021年3月31日）

1. セグメント情報

当社は、投資運用業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

2. 関連情報

(1) 製品およびサービスごとの情報

当社は、投資運用業の単一セグメントですが、投資信託委託会社としての投資運用業、投資一任契約および投資助言契約に係る投資運用業それぞれの営業収益は損益計算書に記載されております。

(2) 地域ごとの情報

営業収益

本邦からの営業収益が損益計算書の営業収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

有形固定資産

有形固定資産は全て本邦に所在しているため、記載を省略しております。

(3) 主要な顧客ごとの情報

営業収益の10%以上を占める顧客はいないため、記載を省略しております。

3. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報

該当事項はありません。

4. 報告セグメントごとののれんの償却額および未償却残高に関する情報

該当事項はありません。

5. 報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報

該当事項はありません。

第20期（自2021年4月1日 至2022年3月31日）

1. セグメント情報

当社は、投資運用業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

2. 関連情報

(1) 製品およびサービスごとの情報

当社は、投資運用業の単一セグメントですが、投資信託委託会社としての投資運用業、投資一任契約および投資助言契約に係る投資運用業それぞれの営業収益は損益計算書に記載されております。

(2) 地域ごとの情報

営業収益

本邦からの営業収益が、損益計算書の営業収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

有形固定資産

有形固定資産は全て本邦に所在しているため、記載を省略しております。

(3) 主要な顧客ごとの情報

営業収益の10%以上を占める顧客はいないため、記載を省略しております。

3. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報

該当事項はありません。

4. 報告セグメントごとののれんの償却額および未償却残高に関する情報

該当事項はありません。

5. 報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報

該当事項はありません。

（関連当事者に関する注記）

第19期（自2020年4月1日 至2021年3月31日）

該当事項はありません。

第20期（自2021年4月1日 至2022年3月31日）

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

第19期 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)			第20期 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)		
1株当たり純資産額	356,615円	50銭	1株当たり純資産額	372,358円	16銭
1株当たり当期純利益	20,791円	34銭	1株当たり当期純利益	16,320円	39銭
なお、潜在株式調整後1株当たり純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。			なお、潜在株式調整後1株当たり純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。		

(注) 1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	第19期 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	第20期 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
1株当たり当期純利益		
当期純利益 (千円)	55,824	43,820
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株主に係る当期純利益(千円)	55,824	43,820
期中平均株式数 (株)	2,685	2,685

(重要な後発事象)

該当事項はありません

独立監査人の監査報告書

2022年6月7日

H Cアセットマネジメント株式会社
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 野島 浩一郎指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 菅谷 圭子**監査意見**

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「委託会社等の経理状況」に掲げられているH Cアセットマネジメント株式会社の2021年4月1日から2022年3月31日までの第20期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、H Cアセットマネジメント株式会社の2022年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、監査した財務諸表を含む開示書類に含まれる情報のうち、財務諸表及びその監査報告書以外の情報である。

当監査法人は、その他の記載内容が存在しないと判断したため、その他の記載内容に対するいかなる作業も実施していない。

財務諸表に対する経営者及び監査役の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1 . 上記の監査報告書の原本は当社が別途保管しております。 2 . X B R L データは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の中間監査報告書

2022年12月19日

H C アセットマネジメント株式会社
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 菅谷 圭子指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 倉持 奈美子**中間監査意見**

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられているH C インカム～夢のたねの2022年3月26日から2022年9月25日までの中間計算期間の中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益及び剰余金計算書並びに中間注記表について中間監査を行った。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、H C インカム～夢のたねの2022年9月25日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する中間計算期間（2022年3月26日から2022年9月25日まで）の損益の状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

中間監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準における当監査法人の責任は、「中間財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、H C アセットマネジメント株式会社及びファンドから独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

中間財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

中間財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき中間財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

中間財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した中間監査に基づいて、全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得て、中間監査報告書において独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、中間財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に従って、中間監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応する中間監査手続を立案し、実施する。中間監査手続の選択及び適用は

監査人の判断による。さらに、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。なお、中間監査手続は、年度監査と比べて監査手続の一部が省略され、監査人の判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示リスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要な応じて追加の監査手続が選択及び適用される。

- ・ 中間財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として中間財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、中間監査報告書において中間財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する中間財務諸表の注記事項が適切でない場合は、中間財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、中間監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、ファンドは継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 中間財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた中間財務諸表の表示、構成及び内容、並びに中間財務諸表が基礎となる取引や会計事象に関して有用な情報を表示しているかどうかを評価する。

監査人は、経営者に対して、計画した中間監査の範囲とその実施時期、中間監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む中間監査上の重要な発見事項、及び中間監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

利害関係

H C アセットマネジメント株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1 . 上記の中間監査報告書の原本は当社が別途保管しております。 2 . X B R L データは中間監査の対象には含まれていません。